

かみね 議会だより

215号

令和7年
第3回臨時会(7月)
第3回定例会(9月)

P2~3	こんなことが決まりました(主な議案)
P4	補正予算
P5	議案賛否表
P6~7	意見書
P8	決算認定
P9	討論
P10~21	そこが聞きたい(一般質問)



6年ぶりに開催された上峰町民大運動会



議会ホームページ

令和7年 第3回臨時会、
第3回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第3回臨時会 1議案 可決
第3回定例会 15議案 可決認定

令和7年第3回臨時会が、7月2日に開催され、1議案を原案どおり可決し、
令和7年第3回定例会を、9月12日から10月2日までの21日間の会期で開催し、10議案を原案ど
おり可決し、令和6年度決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し5議案を認定しました。

上峰町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・国が規定する「[※]住登外者宛名番号連携機能」によって行われる事務及び情報連携について、個人番号の独自利用事務として定める必要があるため、上峰町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正するものです。

※「住登外者宛名番号連携機能」とは地方公共団体において、住民基本台帳に記録されていない者（住登外者）を、団体内で一意に識別するための「住登外者宛名番号」を付番・管理する機能

上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正により、上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・町民の皆様がレジ袋の代わりに可燃用指定ごみ袋を買い物袋として使用することで、ごみとして捨てられていたレジ袋の削減を目的とし、町長が指定する容器に可燃物指定容器10リットルを追加するため上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものです。

主なものを
紹介します

令和7年度 一般会計補正予算（第5号） 785万4千円

歳出

小学校給食室空調設備更新工事

給食室の既存の空調設備3台分を更新するための予算となります。

785万4千円

主なものを
紹介します

令和7年度 一般会計補正予算（第6号） 54億1,544万3千円

歳入

ふるさと納税寄附金

30億円

今年度実績見込みによる寄附金の増額です。

歳出

ふるさと納税費

38億5,501万1千円

ふるさと納税寄附金増額見込みによる事務費
16億6,281万3千円
寄附金増額に伴う積立金及び令和6年度一般会計繰越金の精算分を積み立てます。
積立金 21億9,219万8千円

歳出

指定緊急避難場所整備委託料

1,750万円

中心市街地に係る町道から指定緊急避難場所へのアクセスの整備の予算となります。

歳出

つばきまちづくりプロジェクトCGF

12億6,599万9千円

ふるさと納税で寄附者が選択された寄附メニューに沿って中心市街地活性化事業に使われる貸付金の予算となります。

歳出

集落支援員町長パトロール協議会補助金

700万円

集落の現状を把握し集落が抱える問題解決のための課題分析や支援活動の予算となります。

歳出

物価高騰支援販売促進支援金

914万5千円

町の実情に合わせた必要な生活者支援として行う販売促進事業の予算となります。

主なものを
紹介します

令和7年度 一般会計補正予算（第7号） 3億5,836万1千円

歳出

多目的交流施設整備事業実施設計等業務委託

中心市街地に計画される多目的交流施設整備事業の実施設計業務の予算となります。

3億5,836万1千円

令和7年度 一般会計

57億8,165万8千円増額して、総額161億8,347万8千円となる

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

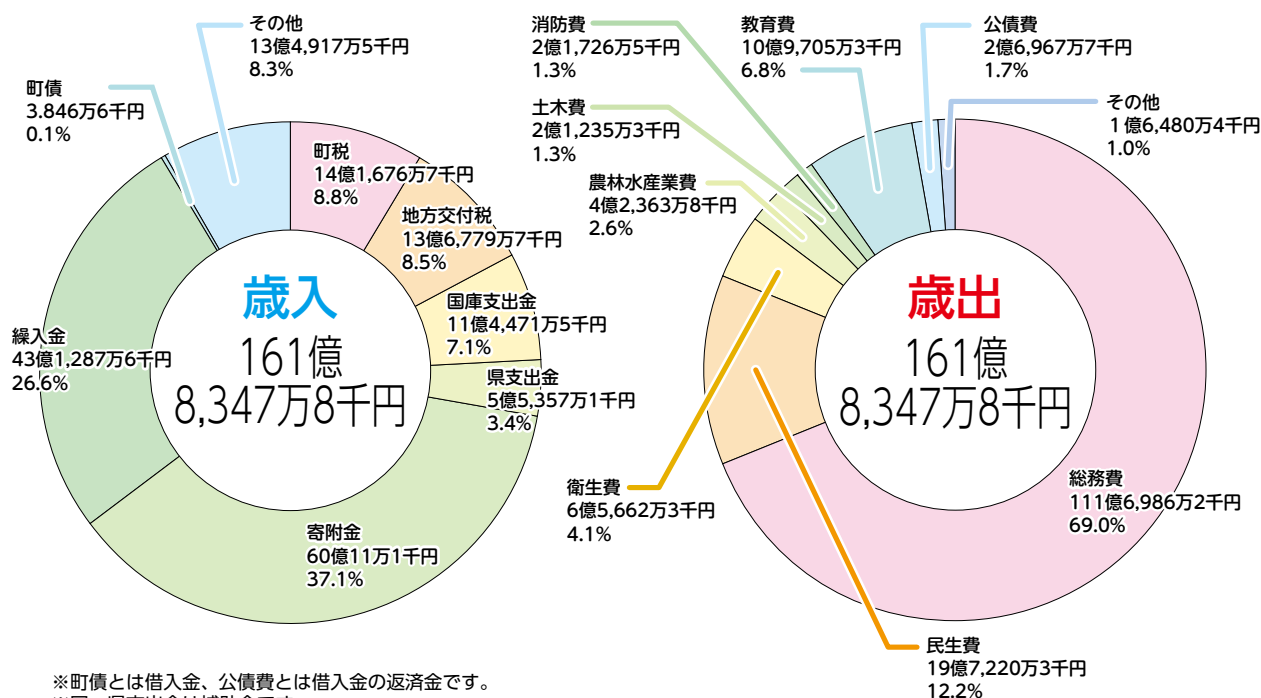
◎学校施設環境改善交付金	193万5千円
◎財政調整基金繰入金	591万9千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎小学校給食室空調設備更新工事	785万4千円
-----------------	---------

予
算

本会期までの累計



議長交際費の支出状況 (令和7年度上半期)

区分	金額	内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
//	8,000円	上峰町商工会第64回通常総会
賛助金	5,000円	被爆80周年原水爆禁止世界大会賛助金
会費	4,950円	知事・市町議会議長会懇話会
合計	22,950円	

令和7年 第3回臨時会・第3回定例会 議案賛否表

〈賛 否 表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件 名	採決結果	1 蔵戸 新	2 石橋 信	3 江崎 文男	4 鈴木 千春	5 大川 徹也	6 原 直弘	7 吉田 豊	8 吉富 隆	9 寺崎 太彦	10 大川 隆城
------	-----	------	--------------	--------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	---------------	----------------

第3回臨時会

29	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----	-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第3回定例会

30	上峰町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和7年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	令和7年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	令和7年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	令和7年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	令和6年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	一括採決を行い 賛成6反対3で認定									○
40	令和6年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定										○
41	令和6年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定										○
42	令和6年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定										○
43	令和6年度上峰町農業集落排水特別会計決算認定について	認定										○
44	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

総務大臣表彰

受賞者

大川 隆城 氏（議長）

受賞種類

令和7年度地方議会議長

長期在職記念

授賞理由

上峰町議会議長を約12年務められ、地方自治の発展に尽力されたとして受賞されました。



国に対し 意見書を提出

地方財政の充実・強化を求める意見書

全員
賛成

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感はいっただよ深々化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協働の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月2日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 石破 茂 様 衆議院議長 額賀 福志郎様 参議院議長 関口 昌一 様
総務大臣 村上 誠一郎様 財務大臣 加藤 勝信 様 厚生労働大臣 福岡 資麿 様
国土交通大臣 中野 洋昌 様 デジタル大臣 平 将明 様
内閣府特命担当大臣 三原 じゅん子 様 (少子化対策、男女共同参画担当)

国に対し 意見書を提出

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を 求める意見書

賛成
多数

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効した。現在94か国が署名し、73か国が批准している。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記している。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められている。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて核兵器による威嚇をおこなった。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けている。また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドをおこなっているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言した。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。さらに、イスラエルとアメリカによるイランの核関連施設への先制攻撃など、核保有国による許しがたい蛮行がおこなわれている。人類をこれ以上危機に追いやってはならない。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえている。

被爆80年を迎える今年こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければならない。核使用の危機が高まる今日、日本政府はすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月2日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 石破 茂 様
外務大臣 岩屋 毅 様

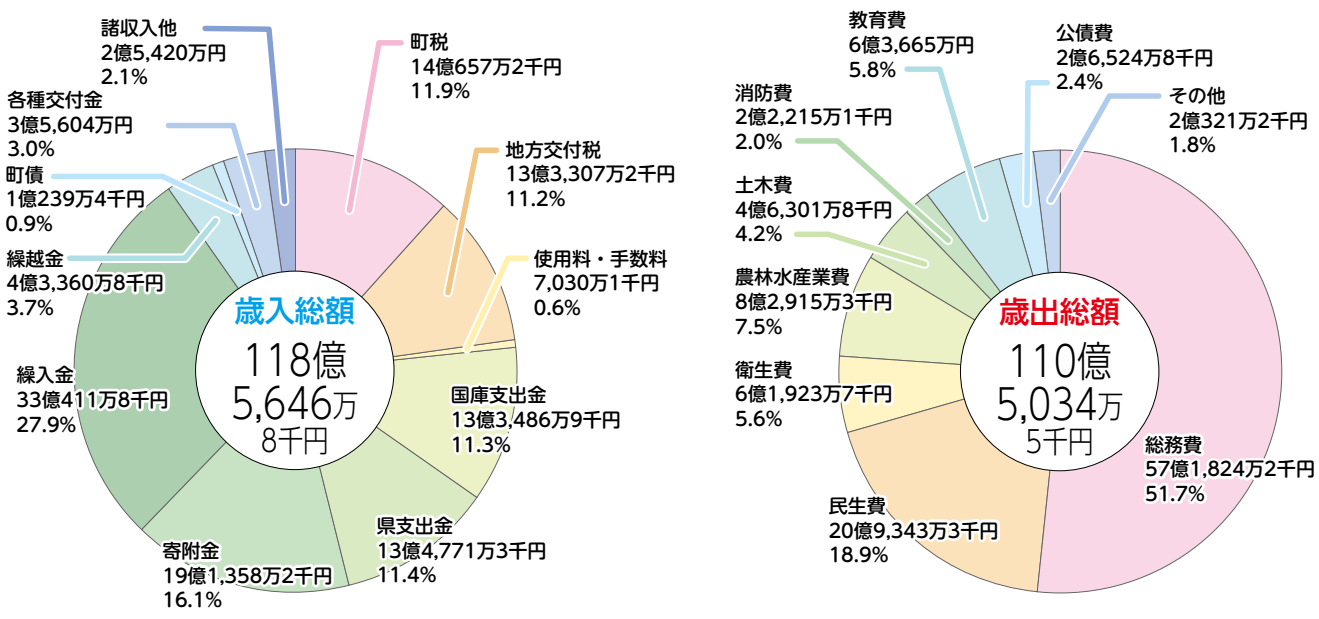
令和6年度 一般会計・特別会計 決算を認定

令和7年9月12日の本会議において、令和6年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算が決算特別委員会に付託されました。9月22日から10月1日の3日間にわたり厳正なる審査が行われ、慎重な審査の結果、予算執行が適正であることを認め賛成多数をもって認定すべきものと決定されました。認定した内容は次のとおりです。

(千円未満を四捨五入しているため、総額と一致しない場合があります)

一般会計

歳入総額118億5,646万8千円：歳出総額110億5,034万5千円：差引額8億612万4千円



特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	10億4,296万7千円	10億744万8千円	3,551万9千円
後期高齢者医療	1億5,597万1千円	1億5,331万1千円	266万1千円
土地取得	179万円	0千円	179万円

特別会計名称	収益	費用（特別損失を含む）	純利益
農業集落排水	4億3,572万2千円	4億2,423万7千円	1,148万5千円

主な財政指標

	指標の説明	R 6年度	前年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.52%	0.52%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	88.0%	91.0%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	6.1%	7.5%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	—	—

決

算

令和7年 第3回定例会（10月） （議案第43号）

討論

反対

大川 徹也 議員

私は議案第43号令和6年度上峰町農業集落排水特別会計決算認定について、反対の立場で討論する。令和6年度、道の駅かみみねの公共トイレを農業集落排水に接続するための管路延伸工事が実施されたが、予算の段階から反対していた。下水処理計画は、定住促進住宅、文教施設、多目的体育施設を含む全体像を考慮した上で構造計画すべきと強調。従前から同僚議員より、処理能力の限界を心配され、町民、また中心市街地ご利用者のご不便にならない余裕を持った計画が必要であると私も同様であった。今年度4月に道の駅が開業し、8月までに50万人が来場。他の計画されている建物がつくられるにあたって、ますます来場者は増える事と思われる。この議案に関しては、従来よ

り総合的な構想計画をお願いしたいと言うことを、この事業に関する議会の担当委員会である振興常任委員会が執行部と話し合いの依頼をしたにも関わらず実現しなかった。下水道は、町民の毎日の暮らしに欠かせないインフラである。この下水計画について、早急に計画を明示し、そして、 unnecessary 支出を避けるという理由から、予算の段階から反対してきたため、本決算にも反対する。

賛成

蔵戸 新 議員

本議案に対し、賛成の立場で討論する。賛成理由として2点あり、1つは道の駅のトイレは前々から言われている通り、万が一災害が起きた場合の町民の緊急避難場所となる。つまり防災拠点である。万が一被災し復旧が必要な場合、民間の合併浄化槽と公共設備であ

る農業集落排水、どちらが優先的に復旧するのか、やはり公共設備である。農業集落排水の方が優先的に行政が責任を持って復旧するだろう。住民の生命と財産を守る防災拠点を町が責任を持って管理する点は非常に重要である。2点目は、上峰町は農業の町である。農業集落排水は非常に厳しい排水基準が設けられており、安心・安全な水を水源として使う農業にとって、非常に大事なものである。農業を推進するために農業集落排水へ接続する点は合理的で納得できる。以上の点から賛成する。

反対

江崎 文男 議員

議案第43号令和6年度上峰町農業集落排水特別会計決算認定について、私は反対の立場で参加する。令和6年度上峰町農業集落排水事業報告書によると、

6年度末、本町の農業集落排水区域面積は272ヘクタールとなっている。決算特別委員会において、「この面積は、中心市街地を編入しているか」の質疑に対する答弁が曖昧であり、私は、この区域面積には、まだ中心市街地は編入されていないと思っている。しかし令和6年度において、この中心市街地の下水管路の延伸工事を行っている。この農業集落排水特別会計において、区域外の工事を行うことは私は疑問があり、よって令和6年度上峰町農業集落特別会計決算認定については反対する。

賛成

鈴木 千春 議員

私は、本議案には賛成の立場で討論する。まず、中心市街地については避難所としての機能を備え、開発をしてきたかと思う。道の駅の3点セットと表現

される24時間トイレと駐車場と情報発信施設、こちらのほうは公共事業ゆえに農業集落排水に接続するということとは、問題ないという判断をしている。あわせて、本件については県の土改連に流量で判断をする旨の助言があり、確認した上で昨年度、事業化されたかと思う。よって私は賛成する。

一般質問

そこが聞きたい!!

令和7年度第3回定例会(9月)

9月定例会の一般質問では9名の議員が登壇しました。通告内容は下記の通りです。

質問順番	質問議員	二次元コード
1	 吉田 豊 議員	
通告内容 1.防災対策 ①避難指示の発出基準について(タイムスケジュールを求める) 2.農業振興 ①地域計画の今後の進めかたについて ②竹チップ破砕機の導入計画は 3.町道維持管理計画 ①新規宅地分譲造成地内道路と町道との接続について ②都市計画区域内の町道に面した部分のセットバックの指導のあり方について ③町道にはみ出した樹木の剪定指導は		
質問順番	質問議員	二次元コード
2	 寺崎 太彦 議員	
通告内容 1.観光対策について ①観光インフラの整備の考えは 2.道路整備について ①町道下津毛三田川線道路改良工事の進捗について 3.公共施設について ①小、中学校校舎の今後の施設計画は		
質問順番	質問議員	二次元コード
3	 吉富 隆 議員	
通告内容 1.ふるさと納税関連について ①今年度納税額の状況について ②過去におきた偽装問題について 2.中心市街地活性化事業関連について ①今後の整備計画について ②体育施設及び文教施設の進捗状況について 3.農業施策関連について ①今後の農業施策計画について ②オーガニック農業について		

質問番号

質問議員

二次元コード

4



江崎 文男 議員



通告内容

1. 陸上自衛隊目達原駐屯地のヘリ部隊移駐の影響対策について

- ①ヘリ部隊移駐に伴う本町への影響をどう考えているか
- ②ヘリ部隊移駐の影響緩和策の要望活動の考えは

2. ふるさと納税業務の委託について

- ①ふるさと納税業務委託のこれまでの業者の選定方法及び選定理由は

3. 住宅行政について

- ①町営住宅の空き家対策はどう考えているか
- ②町営住宅の公営住宅等長寿命化計画による取り組みは

質問番号

質問議員

二次元コード

5



原 直弘 議員



通告内容

1. 町道の安全対策について

- ①町道坊所南北線改良工事の進捗状況について
- ②下津毛南交差点改良工事に伴う用地交渉の進捗状況と工事計画について
- ③町道下津毛三田川線上の変則五差路部の改良工事計画の現状について
- ④外記の橋欄干の改修について

2. 安全安心なまちづくりについて

- ①8月10日の大雨における被害状況について
- ②避難所設置等における住民への周知について
- ③外記ため池堤体周辺の異臭について

3. 通学路における安全対策について

- ①ゾーン30プラスの取り組み状況について
- ②通学路点検の実施結果とその対応について

4. ふるさと納税について

- ①9月時点（令和7年1月から8月まで）の寄附額及び件数の状況について
- ②ふるさと納税の寄附額を増やすための施策について

質問番号

質問議員

二次元コード

6



蔵戸 新 議員



通告内容

1. 町道の安全対策について

- ①町道堤2号線の交通事故発生状況について、町の把握状況は
- ②見通しの改善や標識設置等の対策の考えは

2. 農業振興について

- ①特産品の掘り起こし、新たな特産品の開発、生産をどう推進していくのか、町の考えを伺う

3. 町のPR事業について

- ①鎮西八郎為朝による町のPR事業の現状は
- ②鎮西八郎プロジェクトの今後の展望と計画は

質問番号	質問議員	二次元コード
7	 石橋 信 議員	

通告内容

- 1.土砂、水害対策について
 - ①大字堤地区ため池の管理について
- 2.安全・安心な町づくりについて
 - ①八藤丘陵周囲の交通安全について（進行方向によっては視界が悪い）
- 3.地域振興対策について
 - ①空き家対策取組の進捗状況は（町内調査総合判定D建物）
 - ②樹木粉碎機の導入計画について

質問番号	質問議員	二次元コード
8	 鈴木 千春 議員	

通告内容

- 1.町の情報発信と活用について
 - ①町は各種媒体を活用し、積極的に情報発信に努められていると感じているが、その内容についてはどのようなスキームで発信がなされているか
 - ②町内の各種団体が町の広報媒体を活用し情報の発信ができれば、活動を活性化することや募集にもつながると感じているがその考えは
- 2.中心市街地活性化事業の進捗について
 - ①本事業の進捗と今後のスケジュールは
- 3.有機農業促進に関する取組みについて
 - ①本件については、先の議会でも答弁を頂いたが直近である今年度の計画と中長期的な計画は
 - ②過去の議会の中でも「オーガニック給食」について前向きな答弁があったかと認識しているが本件についての考えと今後の計画は

質問番号	質問議員	二次元コード
9	 大川 徹也 議員	

通告内容

1. 最終学歴調査結果について

委託先弁護士より令和5年8月31日付で報告があった、「報告書」について、あらためて確認したい事項がある

 - ①各人の最終学歴を証する資料は何だったか
 - ②各人の上記資料の具体的入手方法は
 - ③文中にある「疑義のある者はいなかった。」という意味は
 - ④「正式に卒業していると認める。」という文言があって良いと思うが。上記文言に留める理由は
- 2.中心市街地活性化事業について
 - ①財政計画及び財政状況報告を議会にしない理由は
 - ②残りの3つの建物（定住促進住宅、文教施設、体育複合施設）の建設スケジュールと財政計画を町長は把握しているか
- 3.物価高対策について
 - ①世帯や産業に対して現時点で何か行っているか。また、何かの施策を検討しているか

地域計画の進捗計画は

稲刈終了後になる

問 第一回定例会では、田植後に各集

落への説明会を開き、具体的な後継者を決定して計画書の作成まで進めたいという産業課長の見解を聞いていたが、もう9月である。9月21日か22日頃から「夢しずく」の稲刈が始まり、一週間遅れで「さびより」、さらに一週間遅れで「ヒヨクモチ」の稲刈が、続いて大麦、小麦の播種作業が継続する。この時期に部落説明会の案内をしても、

答 産業課長 地域計画は農地の集約や集積、将来の担い手を確保することを目的として、令和7年3月に策定した。しかしこれで完成ではなく、その後ブラッシュアップを行うことを考えている。今後県の指導に注視し、知見や他自治体の動向を踏まえながら進める。

問 先日の農水省の公表では、10年後の農地は、後継者未定

が5割である。町の地域計画もこの中に入っているのではないのか。

答 産業課長 上峰町の地域計画では、守る農地として圃場整備地区内の農地を地区内に入れている。10年後の目標、耕作者はアンケートを取り、今作っている人に頼むならその人に、将来この人を作って欲しいと書いてあればその方というような形での進め方となっている。

問 圃場整備地区内の「一種農地を守る」これは、私も納得するが、誰が作りたい、誰に頼みたいというそこをはっきりさせるのが地域計画ではないのか。国の求めは、そこまですなさいと言っている。第一種農地であっても、耕作者がいなければ

答 産業課長 役場としまして就農をお願いする時、生涯これだけの所得が確保できるといふ計算ができれば私達も進めやす

答 産業課長 地域計画に載っている農地であっても耕作者がいなければ荒れていくという考えではなく、そういう農地については、誰かに耕作していただくのが必要かと考えている。

問 だから先の議会でも発言したように専業農家に転職されるような制度設計が必要ではないか。農業所得で生活できるような制度設計、それは、最低でも一人10ha位の耕作面積が必要であると考えてるがどうか。

答 産業課長 役場としまして就農をお願いする時、生涯これだけの所得が確保できるといふ計算ができれば私達も進めやす

いと思う。知見がまだまだ乏しいので、先輩方からも指導を受けながら、施策立案に関わりたいと考える。

避難指示の発出基準は

気象台の情報を基に判断

問 8月10日の高齢者等避難指示の発令が、みやき町に比し3時間遅れたのはなぜか。

答 危機管理対策監 8月10日からの大雨に際しては22時14分の気象台からの情報で、夜間に天候の急激な悪化が予想され、町内でも崖崩れや浸水が起ること

が想定されたので23時に高齢者等非難を

発令した。雨の降り方や地形が異なるため、避難情報は自治体毎に発令しているところであり、みやき町がどのような考えで発令されたか当町では分からないが、当時、みやき町を流れる寒水川の水位が上昇しており、これを受けての判断だったのではないかと考える。



上峰小5年生による稲刈り体験の様子

今後、校舎の更新は

委員会で協議を開始

問 校舎は、すでに築50年近く経っている。更新も含め中学校校舎の施設計画は。

答 教委事務局長 小中学校校舎は約47年から約50年経過している。竣工年の早い小学校は、上峰小学校校舎建設準備委員会を立ち上げ協議している。

問 佐賀県の観光PRブースには、上峰町のパンフレットは置いていない。道の駅には「鍋島夏雲日記」と「米多浮立」しか置いてない。町内の歴史や文化をもう少しPRできないのか。

答 産業課長 道の駅に、観光インフラがある程度整っている。ソフト面でも、交流人口や関係人口を増やす取り組みを予定している。

問 トイレの臭いがすると聞く。また電気設備を点検した方が良いと思うが。

答 施設設備の点検は、購入した機器など、大きな改修の予定はない。

問 学校の施設建物診断調査で指摘され、どのような補修工事をする、また計画は。

答 教委事務局長 施設の機材などの買い替えをしている。

問 学校の臭いがすると聞く。また電気設備を点検した方が良いと思うが。

答 施設設備の点検は、購入した機器など、大きな改修の予定はない。

町道下津毛三田川線工事の進捗は

用地買収等に取り組み

問 町道下津毛三田川線道路改良工事の進捗は。

答 建設課長 変則五差路交差点西側から吉野ヶ里町境までの道路拡幅の路線計画を作成した。今年度は、この路線の用地測量、変則五差路交差点の用地買収等に取り組んでいて、下津毛交差点の改良を含め進めて行きたい。

問 下津毛南交差点から東側はみやき町が拡幅工事をしていくが、その区間は計画に入っていないが。

答 建設課長 町境まで100m程度計画から外れている。詳細な計画を私が認識していないので、今後どうなっていくのか状況を調べて回答していく。

問 町境まで100m程度計画から外れている。詳細な計画を私が認識していないので、今後どうなっていくのか状況を調べて回答していく。

答 建設課長 町境まで100m程度計画から外れている。詳細な計画を私が認識していないので、今後どうなっていくのか状況を調べて回答していく。

答弁者の名称について

教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

観光インフラの整備は

観光協会と協議

問 道の駅かみみねに情報発信施設が併設されているが、まだ足りないと思う。

答 産業課長 道の駅に、観光インフラがある程度整っている。ソフト面でも、交流人口や関係人口を増やす取り組みを予定している。

問 道の駅かみみねに情報発信施設が併設されているが、まだ足りないと思う。

答 産業課長 道の駅に、観光インフラがある程度整っている。ソフト面でも、交流人口や関係人口を増やす取り組みを予定している。

問 道の駅かみみねに情報発信施設が併設されているが、まだ足りないと思う。

答 産業課長 道の駅に、観光インフラがある程度整っている。ソフト面でも、交流人口や関係人口を増やす取り組みを予定している。

問 道の駅かみみねに情報発信施設が併設されているが、まだ足りないと思う。

答 産業課長 道の駅に、観光インフラがある程度整っている。ソフト面でも、交流人口や関係人口を増やす取り組みを予定している。



寺崎 太彦 議員



下津毛三田川線（変則五差路西側）

ふるさと納税の状況は

前年度実績を大幅に上回る予想

問 今年度のふるさと納税の状況は。

答 政策課長 令和7年8月までの見込みで約17億7千万円。件数は約11万6千件。制度改正によるポイント付与禁止が10月からとなるため、9月に駆け込み需要が生じると予想される。また、例年ピークである12月においても年末の駆け込みが予想される。

たいと思う。過去に起きた偽装問題については。

答 政策課長 複数件の不適正表示事案が生じたが、様々な改善を施し、実効性を持った状態で推移している。今後も寄付者の関心を寄せ、寄付額を増やせるよう進めていきたい。

問 偽装問題は事件でより寄付額は減少した。これは政治的けじめをつけるべきではないか。

問 寄付額が右肩上がりだということ、去年を超えるよう努力をしてもらい

答 町長 寄附者への返金をせず、特別職の減給議案が提出された当該自治体とは全く判断と経緯が違ふ。当該自治体は偽装を知ってから放置していたが、本町は偽装を確知後すぐに出品を停止し、調査を行い、寄附者への返金を終え、適宜適切な判断をしている。

問 行政に責任が無いということはないか。

答 町長 道義的責任があると言われるならまだしも、我々は法律家とも確認をしており、あくまでも上峰町は被害者である。

い。最終的なけじめは行政がすべきと思うが。

答 町長 道義的責任があると言われるならまだしも、我々は法律家とも確認をしており、あくまでも上峰町は被害者である。

答 町長 道義的責任があると言われるならまだしも、我々は法律家とも確認をしており、あくまでも上峰町は被害者である。

今後の農業施設計画は

道の駅中心で展開

問 オーガニック農業を町長が打ち出されているが、後継者不足をよく耳にする。今後の農業は、町が食を大事にするならば、町から予算をつけるからやってくれという時代だと思っ

答 町長 今後は付加価値の高いものを作ることにし、直接支払い、所得補償をすべきと思っ

いる。よって今年度はオーガニック給食を実施する。給食の食材は全て道の駅から入れる。食と農がそれぞれグローバル化して、事業者により様々な食材が手に入るが、何が含有されているかわからない。それに対して道の駅を中心に直接農産物を集めていき、それを届ける展開にしていくかと思っている。

中心市街地の整備計画は

年度末に定住促進住宅が完成予定

問 中心市街地活性化事業の今後の整備計画は。

答 政策課長 定住促進住宅等が今年度末までに工事期間を終え、供用開始の見込みとなる。文教施設については、配置

及び機能などを調整していくフェーズとなるようだ。多目的交流施設は、本年度詳細設計のフェーズに移行していくものと考えている。

問 総事業費、建設費はどのくらいを見

込んでいるのか。

答 町長 議場には町長の立場で出ており、上峰町長が第三セクターの答弁をする議場の組立てにはなっていない。総事業費が出しづらい環境にあることは、これまで過去何度も申し上げた通りで、第三セクターの中身について議場で答弁することはできないと考えている。



吉富 隆 議員

一般質問



江崎 文男 議員

ヘリ部隊移駐の影響対策は

防衛省との情報共有を密に行う

問 陸上自衛隊輸送機
オスプレイ配備の

ために開設された佐賀駐屯地に、陸上自衛隊目達原駐屯地のヘリコプター部隊が移駐される計画で、本町にどのような影響があるのか。

答 危機管理対策監

本年7月に開設された佐賀駐屯地への目達原ヘリ部隊の移駐について、改めて九州防衛局へ確認したが、ヘリ部隊の移駐時期等についてはオスプレイ配備後の施設整備の状況を踏ま

地では令和元年に補給大隊と弾薬大隊が新編され、隊員数が約110名程度増加した経緯があること等を考えると、町内に大きな影響はないとの見立ても可能と思われる。いずれにしろ、

防衛省との情報共有を密に行い、計画の骨格が見えてきた段階において速やかに具体的な影響を考え、必要であれば対策を講じていきたいと考える。今後とも、駐屯地に過度に依存することなく、共存共栄による良好な関係を保っていききたいと考える。



問 新聞報道による
と、吉野ヶ里町が

目達原駐屯地に対し、ヘリ部隊移駐の影響緩和などの要望活動をされている。本町においてもヘリ部隊移駐に伴う要望活動の考えは。

答 危機管理対策監

ヘリ部隊移駐については、その計画の骨格が見えてきた段階において速やかに具体的な影響を考え、必要であれば対策を講じていきたい。その対策の一つとして、防衛省、自衛隊に対する要望活動があると認識している。要望活動については、町長がこれまでの人脈を活用して、月に1回程度自衛隊幹部の方々と会食を取る機会を設けており、また、九州防衛局に上峰町担当の職員を配置していただき、



オスプレイの飛行訓練
(目達原駐屯地上空にて)

年1回程度合同の勉強会、意見交換会を実施している。さらに、防衛省、自衛隊のほうに町長が直接出向いて要望活動等も行っている。

問 隣接する町として、今後吉野ヶ里町と合同での要望活動を考える。

答 町長 吉野ヶ里町

は町の事情と背景があると思う。2023年に調整交付金の対象となる特定防衛施設関連市町村になった際にも、やは

り離発着回数のみならず、回転翼航空機がこの対象になったときの経緯から見ても、両町の立場の違いがあった。交付金については約6分の5を占める吉野ヶ里町と我々が同等だというのは納得がいかないところもあって、当時も様々御意見を頂戴した。よって、上峰町は町の町益を最大化すべく要望をするものと理解している。

外記の橋欄干部の改修について

工事が終わりに次第撤去する

問 外記ため池堤体にある欄干は町道の幅を狭める構造物として危険なものであることから改修が望まれていたが、県営事業での改修でも位置は従来の場所に設置され、加えて以前より頑丈なものとなっているため、より危険な状況となっているが。

答 建設課長 町道部については町道拡幅や改修の計画はなかったもので、県営事業では原型復旧のままであった。

問 県営事業の担当者に確認したところ、欄干を動かして

道路を広げて施工としてはどうかと町に對し共同施工の提案をされている。県との共同施工なら経費も相当に抑えられると思うが。

答 町長 ため池の工事については、合同会社が園路を単なる管理園路ではなく公園化していくという話を進めてきた。(町道拡幅ではなく)すりつけ部分拡幅と欄干撤去とあっており、原因者は合同会社である。以前、合同会社の立場から県へサポート設計も同時に入り、工事も併せて入ることが可能

か確認したら、それは県工事が完了してから行ってくださいとのことだった。合同会社の立場として

は、県の工事と一緒に工事はできないので県完了後に直ちに速やかに工事実施することになると思う。

外記ため池周辺の異臭について

今後発生しにくい

問 外記ため池堤体付近で何かしらの異臭が長期に及んだことで、周辺住民の方や通行される方への影響は相当なものだったと聞いているが、その対応について尋ねる。

答 産業課長 区長から連絡を受け、東部農林事務所と現場を確認した。異臭の原因は、ため池内に

繁茂した雑草が8月9日からの大雨での浸水で腐敗し異臭が発生したのではないかとの見解だった。来年以降はため池に貯水するため雑草が繁茂しないので今後発生しにくい。

要望 今後も住民生活に支障がある案件が出てきた場合には、なお一層の対応に尽力してもらいたい。

住民避難等発令における住民行動について

一番安全な行動をお願いする

問 8月10日の大雨時に、午後11時に高齢者等避難発

令をし、避難所が開設されたが、夜間の移動は高齢者にとっ

て大変危険である。夜間に発令した経緯とその判断についてお尋ねする。

危機管理対策監

答 今回、線状降水帯が発生するような前線があり、天候の急激な悪化が予想される状況であったので、住民にリスクを認識してもらったために夜

間のやむなく発令をした。自分が置かれているリスクを考えて、一番安全な行動をお願いしたい。

要望 高齢者の方はその判断は難しいと思うので、避難発令に対する行動を明文化し、回覧等で定期的な周知していただくようお願いする。

大雨時等の災害に対する対応について

人的被害やライフライン被害はなかった

問 8月10日の大雨における被害状況は。

危機管理対策監

答 人的被害や住家被害及びライフライン関係の被害はなかった。九千部山林道の一部が崩落し、塚原地区の農地において、のり面の崩落が発生した。

問 農業従事者が減少している中で農地が降雨などによって崩れて経費がかかるなら農業の継続が困難になることも考えられるので、補助対象外の災害に対し、何かしらの手だてを考えてもらいたい。

答 産業課長 近隣の状況などを踏まえ、検討したい。

問 その農地の復旧はどのように進むのか。

答 産業課長 今回の被災農地は補助対象額未達の崩壊だっ



原 直弘 議員



蔵戸 新 議員

町道堤2号線の安全対策は

見通しの改善等を実施

問 当該町道での事故発生状況は。

答 総務課長 平成24年からの状況について確認した。交差点及び南端の三差路にて計11件発生している。

問 これまでに町で行った安全対策は。

答 総務課長 交差点マークや点滅の表示、看板設置等の対策を講じてきた。

問 見通しの改善の事例は。

答 総務課長 今年発生した事故の後、警察、県、町で現場



検証を行った。現場検証後に早急に対応できることとして、見通しの改善のため、建設課の方で近隣交差点の除草作業およびカーブミラーの角度調整を行った。総務課では交差点に設置している防犯外灯の照明をLEDへ取り換えの更新を行った。

特産品の開発、生産の推進は

道の駅との連携を強化

問 特産品に着目する理由は、4月に

オープンした道の駅を利用した知人、友人等から、地場の産品が少なく、魅力が少ないと、厳しい意見を受け、危機感を持った。町内で新たに生産が始まったウナギ、桃、シャインマスカット等は非常に大事な武器となると思う。だからこそ今後、道の駅との連携を強化してほしいが。

答 町長 道の駅を設け置いた理由は、やはり地場産品をしつかりと作っていくというところで、その前段として新たな地場産品を作る条例を整備しそれに対する補助金交付要綱等も整

備しているところ。地場の産品が少ない町だからこそ、食料統合支援センターを整備し、町の積極的な働きかけが必要と思う。よって職員の

兼業禁止を解き、食料統合支援センターでの業務を兼ねることができるような形を取りたい。もう一つは広報が重要で、SNSを通じて検索することを考慮し、Z世代向けのショート動画等がアップされるような環境づくり、広報活動に力を入れていくことを、町としてサポートしていきたい。

鎮西八郎プロジェクトの現状は

認識が高まり定着しつつある

問 鎮西八郎による町のPRの現状は。

答 政策課長 学校教育の素材や、ゴミ袋のイラストとして

使用されるなど、生活環境になじんできたと思われる。露出度を高め本町を認識してもらうフェーズから、認識が高まり定着していくフェーズに移行していると感じる。

問 現状、鎮西八郎を使った商品作りや商用利用の事例は。

答 政策課長 現状は特に商用利用はされていないと認識している。

答 町長 合同会社の漫画制作などを進めているようである。茨城県の大洗町では

「ガールズ&パンツァー」というアニメで町おこしをされており、観光上非常に有益だと勉強になった。重要だった点は、マーケティング広告分野で使われるAIDAモデル^{*}で、この順番でアニメを活用することである。合同会社ではリピーターや口コミに繋げていくための行動をAIDAモデルで進めようという段階のようである。道の駅ではグッズ販売や3Dキャラのようなもの作成も計画されているようである。

^{*}AIDA(アイダ)モデル：
消費者の購買行動を「注意
↓興味↓欲求↓行動」の4
段階で説明するマーケティングの基本フレームワーク。

大字堤地区ため池の管理について

地区が望むような形で進むよう考える

問 必要、必要でないため池は地域によって考え方が異なる。（農業用水利用など）

答 先日の大雨時屋形原林道からの雨水が東屋形原集落内に流れ込んでいた。大字堤地区内のため池をどう生かしていくか区長、農業従事者の方々と会合を。

問 必要、必要でないため池は地域によって考え方が異なる。（農業用水利用など）

答 先日の大雨時屋形原林道からの雨水が東屋形原集落内に流れ込んでいた。大字堤地区内のため池をどう生かしていくか区長、農業従事者の方々と会合を。

問 必要、必要でないため池は地域によって考え方が異なる。（農業用水利用など）

答 先日の大雨時屋形原林道からの雨水が東屋形原集落内に流れ込んでいた。大字堤地区内のため池をどう生かしていくか区長、農業従事者の方々と会合を。



石橋 信 議員

当者と協議をし、防災機能を残す、残さないの選択になると思う。

問 五万ヶ池は再整備計画中だが特例措置で浚渫整備する事は。

答 産業課長 クリークため池の浚渫は令和6年で完了。新たに必要で、起債での対応となれば検討していく。

問 ため池の管理者、責任者は誰がどの様に責任を持ってするのか、管理者と責任者の違いは。

答 産業課長 管理者と責任者の違いだが、基本的には管理者だけを考える。

問 その管理者とは誰を指すのか。

答 産業課長 基本、地区の区長にお尋ねし、最終的にはこの水を使われている方になる。

問 区長で農業従事者、経験のない方もいらっしゃる。本当に区長が妥当なのか、ため池の状態が管理出来るのか問題（不具合）の見極めが出来るものなのか。

答 産業課長 現場に出向いての点検のやり方、講習会がある。ため池サポートセンターが地域ごとに点検をされているところもある。

問 町長 ため池サポートセンターが対象とするため池は基本的には農業用。用途廃止され現在農業用水利として使われていないものが対象になる。

一般質問

八藤丘陵周囲の交通安全について

県と連携し現状変更を協議

問 3月議会で質問し4月に事故が発生。警察署で確認したが既に3件発生しているが。

答 文化課長 文化財の保存と交通安全確保に向け、現状変更届の提出を含め県と慎重に協議している。

問 ため池の分類は町、地域等層別される。その根拠、確定はどのようにされるのか。

答 税務課長 明治以降国の政策にて村全体に共有、村の代表者、村の名義と三つに分け管理。

問 町長 所有者不明の場合についてのお尋ねだったと思う。まず調査するところから始める。

答 町長 所有者不明の場合についての調査は以前ため池サポートセンターの話がされた。地域のため池を見守る仕組みはないものか。

問 ため池の管理者、責任者は誰がどの様に責任を持ってするのか、管理者と責任者の違いは。

答 産業課長 現場に出向いての点検のやり方、講習会がある。ため池サポートセンターが地域ごとに点検をされているところもある。

空家対策取り組みの進捗状況について

多くの方が相続放棄の手続きへ

問 相続人71名に対し70名からの連絡を頂いた。次のステップに繋がるのか。

答 住民課長 ほぼ全員の方が相続放棄の意向。

問 70名の方の回収状況及び内容は。

答 住民課長 ほぼ全員の方が相続放棄の意向。

要望 これだけの成果を上げて頂き本当に感謝する。職員の方々にも感謝を伝え、次のステップへ願う。



鈴木 千春 議員

町内各種団体が町広報媒体を活用可能か

新しい課に申入れ広報戦略会議で検討

問

町内の各種団体が町の広報媒体を活用し情報の発信ができれば、活動を活性化することや募集にもつながると感じているがその考えは。

答

政策課長 各種団体における活動のモチベーションを保つ意味でも、存在や活動意義が他者の目に触れる形で伝達されることは有意義なことかというふうに思っている。広報戦略会議において、各課からの情報提供に基づき内容整理をし

要望

町民の方に周知したい情報を持つている団体は多くあるかと思うので、すでに情報を発信しているものもたいていあるものもあるが、今後も可能な限り各種団体に協力いただきたい。

中心市街地活性化事業の進捗は

定住促進住宅は年度末までに供用開始

問

本事業の進捗と今後のスケジュール

答

政策課長 「道の駅かみみね」が本年4月6日にオープンし、初日は1万5,000人を超える来場者があり、既に累計50万人を超える方々が来場され、活気が戻ってきたように思う。定住促進住宅等については、本年度末までに工事期間を終え、供用開始の見込みとなる。文教施設については、配置及び機能などを調整していくフェーズとなるようだ。多目的交流施設は、本年度詳細設計のフェーズに移行していくものと考えている。

問

定住促進住宅については、62世帯との答弁が過去にあったが、入居者の募集は一般的には、工事完了の3ヶ月程前との記載があり、本年度中には募集も始まるかと感じている。

答

建設課長 整備している『カゼマチテラス』は地域優良賃貸住宅というふう

な定義であり、入居の資格となるのは、子育て世帯、新婚世帯、高齢者世帯、障害者世帯、災害被災者など特別な事情がある世帯の居住の安定を図る。また、入居の基準として世帯の所得要件があり、月額158千円から487千円までの方が入居の資格を持つこととなる。また、家賃の額

については、公営住宅のように世帯の収入によるところではなく、借りられる部屋ごとの定額料金が家賃となる。



建設中の定住促進住宅

オーガニック給食についての計画は

現在12月をめどに計画している

問

過去の議会の中で「オーガニック給食」について前向きな答弁があったかと認識しているが本件についての考えと今後の計画は。

答

産業課長 現在、12月をめどにオーガニック給食を計画しており、近隣の事

業者へ食材の提供についての調査を行っている。また、『みやさ上峰有機農業推進協議会』においても農薬、化学肥料不使用の米や野菜の作付を実施しており、取れた食材を今年度の学校給食で活用していただく計画。

財政計画及び財政状況を 議会に報告しない理由は

地方自治法第243条に該当しない

問 中心市街地活性化事業について、財政計画及び財政状況を議会に報告しない理由は。

答 政策課長 地方自治法第221条第3項及び地方自治法施行令第152条に掲げる出資法人に当該合同会社は該当しないという回答を関係機関から得たので、地方自治法第243条の3第2項に基づく法人にも該当しないということになるので、同条に規定する財政状況の公表には該当しない法人だからである。



大川 徹也 議員

問 その答弁内容は、従来の議会の中で記憶している。今回、あえてこれを質問したのは、これは義務が生じていないというだけで、開示、説明してはならない、ということではない。

第三セクターは財政的に町と非常に密接で表裏一体の関係のため、第三セクターの財政や経営状況に關しては非常に注意が必要である。議会としても第三セクターを見守っていくのは、責任の一端である。進んで開示、

説明することについて、どう思っているか。

答 町長 公表について、我々のまちづくりの推進に便益があるかどうか非常に重要だと思っている。議員は債務超過の第三セクターという言葉を使われる。これは町民を誤導する言葉である。これから詳しく申し上げる。まず、債務超過とは純資産がマイナスとなる会計を指す。資産と負債を比べたときに、負債の方が大きい状態のこと。本件合同会社へのCGFは、あくまでも貸付の形式を帯びた寄附金である。法務、

会計の専門家関与の下、目的拘束性とモニタリング性を担保するために、会計上は貸付金科目で負債計上されているにすぎず、契約の実質としては返済義務を負わない拠出金の一様である。町が税財源で穴埋めするリスク

は存在せず、本質は税金投入の代替として、民間寄附を透明性高い管理手法で運用している点にある。

したがって、あたかも金融機関からの借入れが逼迫して自治体が負担を迫られるかの印象で債務超過三セクと同一視する言説は、事実関係と会計事務を意図的に混同させる印象操作である。町民の正当な理解と利益を損なう不正確なレッテル貼りである。議場で繰り返し何度も説明してきたCGFの仕組みは資産形成と事業価値創造のための生きた資金の会計表現である。例えばとして、家の祝い金と銀行ローンの例えが分かりやすいと思う。長期借入金と銀行等からの通常の借入金で、元本の返済義務はある。資本性借入金とは異なる。資本性借入金はみなし資本で、実質は寄附や劣後ローンの性格で、返

済義務が限定的で、免除も可能。親戚から建設祝い金を意図するところに使っているとされるお金を、さも銀行からの借入れのように表現されるおそれがある。

問 残り3つの建物の建設スケジュールと財政計画を町長は把握しているか。

答 政策課長 合同会社側から情報共有がなされたものについて、把握をしている。

答 町長 お尋ねは町長として把握をしているかということなので、町として把握しているものについて、町長として理解をしている。合同会社に上峰町として出席しているものは、業務執行社員として把握をしているものである。上峰町長としてのお尋ねであるから、町として把握しているものについて、町長として把握しているわけである。

物価高対策は

町民市を計画している

問 物価高対策について、世帯や産業に対して現時点で何か行なっているか。また、何かの施策を検討しているか。

答 産業課長 中心市街地において、町民市の実施を計画しており、現在、事業

主体である民間企業が準備を進めている状況である。
要望 地域通貨ミネカにプレミアムをつけて、全町民にミネカポイントを付与していただきたい。

町外からの視察受け入れ報告

総務厚生常任委員長 吉田 豊

佐賀県江北町

去る9月18日、江北町より、町長以下議会議長を含む一行18名が、町内の屋内競技施設「すばく上峰」を視察研修に来町されました。

研修目的は、江北町にも同様施設がありますが、吹き抜けの建築物であるため、冬期や暴風雨等の時の使用に制限があり、これを解消するため構造上の問題、さらには利用状況等について質疑が行われました。



長崎県時津町

9月30日長崎県時津町より、上峰小中で取り組んでいる英会話オンライン授業について、視察研修のため、総務文教常任委員会の一行が、委員長を始めとする総勢9名が研修に来町されました。一行の皆さんは、オンライン英会話について、導入のきっかけ、英会話の実力向上等、多数の質問をされ、「有意義な研修が出来た!!」と喜んで、上峰町を後にされました。



上峰町議会参加行事出席表（4月からの上半期に町議会として出席・参加した行事の記録です）

		1 蔵戸	2 石橋	3 江崎	4 鈴木	5 大川徹	6 原	7 吉田	8 吉富	9 寺崎	10 大川隆
4月6日	第4回カミフェス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月10日	上峰小学校入学式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月10日	上峰中学校入学式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月12日	神村学園高等部上峰校舎 開校式・入学式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月20日	消防団入退団式	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
4月28日	防犯パトロール	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○
5月18日	中学校体育大会	公	公	○	○	○	○	○	公	公	○
5月18日	目達原駐屯地 創立71周年記念行事	○	○	○	○	公	公	○	○	公	○
6月3日	ボランティアの集い (総会)	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
7月22日	町村議会議員 ハラスメント研修会	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○
7月22日	防犯パトロール	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
8月20日	議会議員研修会	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
8月25日	防犯パトロール	○	○	○	○	×	△	○	○	公	○
9月14日	敬老会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○	出席	公	公務等による欠席	×	欠席	△	病気・ケガによる欠席
---	----	---	----------	---	----	---	------------

※上峰町議会では住民の安全が確保されているかを確認するための防犯パトロールを月に1回実施しています。

新しい発見！

団体の紹介

「上峰町消防団 第三部」

消防団は、日本において消防組織法に基づき各市町村に設置される消防機関です。

上峰町消防団第三部は、大字坊所地区を中心に32名の団員で活動しています。

消防団員は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神を持って消防団に参加し、消防・防災活動を行っています。

火災や風水害などの災害時には、消防署の消防士と連携して消火活動や防災活動に従事し、地震や火災などの災害に備えて予防広報や自主防災活動の支援などに取り組み、地域の防災に努めています。

昨年、町内に一定間隔で設置されている消火ホース格納箱（赤いボックス）からの盗難事件が発生しました。内部には消火に必要な器具（金属）が入っており、その転売を目的としたものでした。

町内の皆さんにお願いがありますが、不審者を見かけた際には警察への通報にご協力をお願いいたします。



◎消防団員を募集中です！

上峰町に居住または勤務されている方で、18歳以上の方が対象です。

団員同士の交流も活発で、楽しく消防活動を行っています。皆さんの参加をお待ちしております。

ご希望の方は、知り合いの消防団員または上峰町役場までご連絡ください。



問い合わせ

総務課

☎0952-52-2181



議会だより 広報編集委員会

委員長	鈴木 千春
副委員長	吉田 豊
委員	江崎 文男
委員	石橋 新
委員	蔵戸 新

あながき

陽が沈むのが早くなり、気温も下がり本格的な冬にむけ防寒着を準備する今日この頃です。体調を崩しやすい時期ですので、皆様、くれぐれもご自愛ください。

さて、先日研修の講義の中で、「現代人の1日の情報量は、江戸時代の1年分。平安時代では一生分に相当する」との話を伺いました。考えてみすと昨今は、テレビや新聞に加えて、ホームページやSNS、Aツールなど欲しいと感じた情報を瞬時に収集できる便利な時代となりました。

一方でこんな状況だからこそ、正確な情報の収集と正しい理解が求められると感じました。議会広報も情報発信媒体ということを意識し努めて取り組むよう精進いたします。（鈴木）

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月5日(金)から12月12日(金)までを予定しています。

一般質問は12月8日(月)及び9日(火)の予定です。